

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。また形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

表彰 民事調停委員として長年調停活動に尽力
中繁さんが最高裁判所長官表彰を受賞

中繁基さん(上ヶ西宿・7区)が、最高裁判所長官表彰を受賞しました。中繁さんは、平成8年4月に館林簡易裁判所民事調停委員に就任以来、15年にわたり調停活動に従事。今回の受賞は、長年の調停活動の功績が評価されたものです。現在、館林調停協会会長、県調停協会連合会副会長として活躍されています。中繁さんは、「思わぬ受賞を受け、大変光栄に思います。長年、民事調停委員として、数々の案件を調停してきましたが、民事の紛争を抱えた当事



最高裁判所長官表彰を受賞
中繁 基さん

者同士の問題を円満に解決できたとき、何より調停委員としてのやりがいを感じます。これからも、調停委員として皆様のために、適正迅速な調停を目指し、より一層精励していきたいです」と話してくれました。

表彰 統計調査員として長年国勢調査に尽力
岩崎さんが総務大臣表彰を受賞

岩崎安男さん(秋妻・17区)が総務大臣表彰を受賞しました。岩崎さんは、昭和45年から国勢調査、農林業センサス、そして平成4年からは工業統計調査など数多くの調査に従事してこられました。今回の受賞は、国勢調査業務に長年従事した功績が評価されたものです。岩崎さんは、「今回、表彰を受けることができたのは、調査に協力していただいた皆さんや、家族の支えがあった



総務大臣表彰を受賞した
岩崎 安男さん

たおかげです。本当に感謝しています。これからも健康に気を付け、一生懸命調査を続けていければと思っています」と話してくれました。

表彰 小・中学生の皆さんから200点の応募
多々良沼白鳥絵画作品展

町では、2012多々良沼白鳥絵画作品展の作品を募集、審査の結果、優秀作品16点を選考しました。作品は、3月20日までシンボルタワーロビーやガバ沼特設掲示板に展示されます。▼審査結果(順不同・敬称略) 最優秀賞 渡邊穂(邑楽南中学校) 優秀賞 中野小学校 根立すみれ、宮村一輝、志村優充、蒔田理陽、吉岡貴大、長柄小学校 岡田勘太郎、吉田光希、米山和紘、根岸航、木暮美紀、中野東小学校 中島蓮、蛭川佳哉、高橋幸大



最優秀賞に選ばれた渡邊穂さんの作品

邑楽南中学校 寺島千加、三ツ村優那
▼問合せ 役場産業振興課 47-5026

届出 伐採する場合はあらかじめ届出が必要です
造林届出書の提出をお願いします

山林内での立木伐採には、届け出が必要となる場合があります。地域森林計画の対象となっている山林の立木を伐採する場合には、森林法の規定により、あらかじめ「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要です。▼提出時期 伐採しようとする日の90日~30日前



▼問合せ 役場産業振興課 47-5027

貸出 事前に役場生活環境課に申請してください
放射線量測定器をお貸しします

町では、放射線量測定器の貸し出しを行います。▼対象 次のいずれかに該当する個人(18歳以上)または法人
・町内在住の個人
・町内に事業所を所有する個人、または法人
・町内に所在地のある団体



▼貸出期間と時間 2月14日(金)から月~金曜日(土・日曜日、祝日を除く)、午前9時~正午・午後1時~4時
▼費用 無料
▼申込方法 直接申し込む
※電話による仮予約も受け付けます。
▼持参するもの 印鑑、身分証明書(運転免許証、保険証など)
▼問合せ 役場生活環境課 47-5018

介護 介護者サロンの一環として開催
家庭介護教室を開催します

町地域包括支援センターでは、家庭介護教室を開催します。▼期日 3月14日(木)
▼時間 午後1時30分~3時30分
▼会場 保健センター
▼対象 介護している人、介護に関心のある人
▼内容 介護のしかたや講話
▼定員 30人(先着順)
▼参加費 無料



▼申込方法 電話で申し込む
▼申込・問合せ 町地域包括支援センター 80-9300

住民票 外国人登録制度の廃止に伴い
外国人住民の人に住民票を発行します



現在の外国人登録制度は廃止され、日本人と同様に住民基本台帳の適用対象になり外国人住民にも住民票が作成されることになりました。この法律が施行されるのは、7月9日です。外国人登録証明書の切り替え
現行の外国人登録証明書に替わり、特別永住者の人には「特別永住者証明書」が、それ以外の人には「在留カード」が交付されます
住民票が作成される対象者
短期滞在者などを除く、適法に3か月を超えて在留する外国人住民の人が対象です。制度が変わる前、5月ごろに仮住民票を送付します



外国人登録制度から住民基本台帳制度へ切り替えのため、町では、仮住民票を作成し、その内容をご本人に通知します。仮住民票の内容確認とともに、正確な外国人登録の手続きをお願いします。現在の外国人登録証明書の内容に変更がある場合は、お早めに手続きをしてください。引越をした時は転出証明書が必要です